

# 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究所の設置及び使命

平成 21 年 4 月、大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所（以下「連合小児発達学研究所」という。）が設置されました。少子化が進む 21 世紀の日本の最大の社会的課題は子どものころのひずみといっても過言ではありません。子どものころの問題は多岐にわたり一大学のみでは到底対応できません。そこで、本研究科は 3 大学の特徴を活かし包括的に連合して「子どものころの問題」に対処する連合大学院として全国で初めて設置されました。

広汎性発達障がい、注意欠陥/多動性障がい（ADHD）等の発達障がいを持つ子どもは、近年その頻度が高いことが分かってきました。また、ダウン症候群、脳性麻痺、てんかん等で知的障がいを伴う子どもたちも依然として毎年一定の確率で生まれてくることが分かっています。これらの子どもたちは、適切な教育がなされないと学校で落ちこぼれとして扱われ、その結果大きなころの負担を抱えながら生活を送ることが多くなり、思春期や成人期において、不適応や引きこもり、抑うつ等の二次障がいに繋がることが知られています。さらに、対処が不適切である発達障がい児が核となり「学級崩壊」を起こすと他の子どもの教育にも支障を来し、現場の教師は途方に暮れることとなります。このように、子どものころを健やかに育むためには、各々の子どもに適した教育、とりわけ、発達障がい児への適切な療育・教育は欠かすことができません。ところが、成人期的人格障がい・精神疾患の基盤は、遺伝性要因と小児期の発達環境に関係することが示唆されていますが、まだ不明な点が多く、科学的なメカニズムはまだ明らかになっていません。その結果、科学的知識に立脚して、子どものころのひずみに対応することができていないのが現状です。

本研究科の最大の使命は発達障がいや、知的障がいを伴ったダウン症、てんかん、小児期発症の統合失調症、うつ病、摂食障がいなどのころの病を科学的に探究し、それに対処できる人材育成を行うことで、子どものころの障がいとそれを巡る様々な問題を解決することです。本研究科は 3 年制の博士後期課程で入学定員は 10 人。心理、教育系などの修士課程修了者のほか、医師や教師、看護師ら社会人を対象に、学校カウンセラーや発達障がい者支援センターの責任者、子どものころの専門医など、子どものころのケアにあたる指導的人材を養成します。また、将来的には研究科修了者各人が単独でリーダーシップを発揮することが期待されるのみならず、研究科修了者間のネットワーク構築により、ころに障がいを抱える子どもを、職種を超えて、一貫して支援するシステムの構築を目指しています。

## 「教育研究支援基金」趣意書

連合小児発達学研究所は、上に掲げた使命感を持って日々邁進し、国際的、先進的、倫理的な子どものころの問題に係る教育・研究を実践する拠点を形成し、1 日でも早く子どものころの問題を解決し、少子化が進む日本において安心、安全な未来を築くことを目指しています。

現在の国立大学法人の運営は、国からの支援に併せて社会との連携などによる外部資金の導入が不可欠となっています。本研究科は産声をあげたばかりの新生児でありますので、現場で子どものころの課題に直面している教師、心理士等の社会人の大学院生の教育研究環境をより充実させることを目的として本基金を設けることとしました。本基金により大阪大学・金沢大学・浜松医科大学の 3 大学に配属された大学院生の教育活動や研究活動をサポートするとともに、各地域でころの問題を持つ子どもを直接的・間接的に支援するため、本研究科の成果をいち早く講演会などを通じて、皆様方へ発信したいと計画しています。

これらの活動等を含めた本研究科の運営に当たりまして、皆様方にご支援・ご協力をお願いする次第でございます。社会的にきわめて厳しい経済状況ではございますが「連合小児発達学研究所」は国民一人一人の思いにより運営される研究科との立場から、草の根募金をお願いする次第です。毎年、ご案内が参ると存じますがご高配のほど伏してお願い申し上げます。

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学  
連合小児発達学研究所長 遠山正彌

# 教育研究支援基金の概要

## 1. 寄附金の名称

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学  
連合小児発達学研究科教育研究支援基金

## 2. 寄附の単位

3口3,000円以上で、ご寄附をお願いいたします。(1口は1,000円)

※ 大口でのご寄附や、用途の特定を希望される場合は、個別にご相談させていただきます。

## 3. 寄附の目的

連合小児発達学研究科の教育・研究支援及び社会貢献事業支援のため。

主な用途は、以下のとおりです。

### ① 教育支援

奨学金制度の創設、教育活動の支援

### ② 研究支援

教員の国内旅費等の研究活動の支援

### ③ 国際交流支援

教員の派遣等国際交流の支援、国際シンポジウム等の開催支援

### ④ 留学生支援

留学生への支援

### ⑤ 社会・地域活動支援

講演会、公開講座等の開催支援、乳幼児の療育等に関する当事者グループの設立支援や学校・福祉現場への指導を含めた間接支援

### ⑥ その他

## 4. 寄附の期間

平成21年度から開始し、永続的な事業として随時ご寄附を受け入れます。

## 寄附手続きについて

郵便局窓口にて本学所定の「払込取扱票」によりお振込いただきます。お手数ですが、下記担当宛に払込取扱票他をご請求ください。なお、払込手数料は誠に恐れ入りますが、ご負担くださるようお願いいたします。

## 税法上の優遇措置について

ご寄附いただいた金額には、税法上の優遇措置が適用されます。個人の場合、所得税については、寄附金が5,000円を超過した部分は、その年の総所得の40%を限度として、確定申告を行うことにより課税対象所得から控除されます。詳しくは税務署等にお問い合わせください。

また、住民税については各自治体により取扱いが異なりますので、各自治体の税務の窓口にお問い合わせください。

## 本基金に関するお問い合わせ

国立大学法人大阪大学 医学系研究科総務課（連合研究科担当）

TEL : 06-6879-3026 FAX : 06-6879-3347 Email : office@ugscd.osaka-u.ac.jp

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2番2号